

ため池緊急点検

点検報告（第2報）

令和 年 月 日（ 曜日） 時現在

ため池の情報	池（ 兵庫県三田市、ため池コード： ）		
ため池の被害状況			
（堤体）	決壊しているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（堤体）	（決壊はしていないが）下流側に水が漏れているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（堤体）	ため池側の斜面がくずれているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（堤体）	下流側の斜面がくずれているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（堤体）	洪水吐に異常があるか（破損している、土砂等で詰まっている）	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（池）	堤体以外の斜面がくずれているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（池）	目視可能な範囲で上流から土砂が入ってきているか	☐ 該当あり	☐ 該当なし
（取水施設）	取水施設（斜樋・底樋）や下流の水路は使用可能か	☐ 使用不可	☐ 使用可能
（その他）	その他、ため池の被害があるか（例：堤体の亀裂等） （被害状況 ）	☐ 該当あり	☐ 該当なし
ため池の被害状況写真			
漏水情報がわかる写真 洪水吐の状況が分かる写真			
ため池の水位	洪水吐の底から cm ☐ 上 ☐ 下 、 堤体の頂上から cm下		
人的被害	☐ あり（ 人） ☐ なし		
家屋・公共施設の被害	☐ あり（ 棟） ☐ なし		
応急措置	☐ 必要（ ☐ 実施済み ☐ 未実施 ） （実施内容： ） ☐ 不要		
その他連絡事項			

- 注） 1. 速報によらず、本様式で初めて報告する場合については、第1報とすること。
2. 被害状況等の詳細を取りまとめ、定期的に本様式により報告すること。
3. 本様式による2回目以降の報告については、前報から追加した、または更新した情報に下線を引くこと。
4. 不明の場合は空欄とし、判明次第記載すること。
5. 決壊とは、堤体が破壊され、貯水が下流に流出している状況とする。